

水害等避難行動タイムライン作成指針(概要)

平成30年5月
(令和3年7月改定)

指針のねらい

- ・水害等に対して、住民一人ひとりが、「自らの命は自らが守る」という意識を持つとともに、地域で自主的に声を掛け合って避難する共助体制をつくり、災害発生のおそれが高まった際に取りるべき対応について、理解しておくことが重要
 - ・水害等からの避難に関しては、市町村から発令される避難情報に従うことが基本だが、地域の状況により自らの判断で早めの避難行動が必要なこともあることから、自主防災組織等においてタイムライン(※)を作成し、**自主的な避難行動を行うための目安(スイッチ)**を設けておくことを推奨
- (※) タイムライン:「いつ」「どこへ」「どのように」避難するのかを定める防災計画であり、作成しておくことで、避難時の協力関係を築き、速やかな避難行動を行うことが可能となる

タイムライン作成の流れ

- (1) 事前準備
被害想定(浸水想定区域、土砂災害警戒区域等)を記した地図
→京都府マルチハザード情報提供システムから印刷
- (2) タイムライン作成ワークショップ
 - ・第1回:話し合い①～近年の豪雨の際の被害や現象～
話し合い②～豪雨の際の行動の振り返り～
 - ・第2回:話し合い①～いつ避難すべきか(スイッチの検討)～
話し合い②～どこへ避難すべきか～
 - ・第3回:話し合い①～スイッチ・避難先の選定～
話し合い②～役割分担の検討～
- (3) 訓練・検証

タイムラインの作成・活用のために必要な取組

- (1) 避難先の確認
- (2) 情報の収集先の確認:
 - ・京都府マルチハザード情報提供システム(平常時)
 - ・きょうと危機管理WEB(災害発生のおそれのある時) など
- (3) 対応の手順の検討
- (4) 関係機関等との連携

巻末資料

洪水・土砂災害に関する基礎知識、災害事例及び観測雨量 等

<タイムライン作成のポイント>

- ◆ ポイント1:市町村の動きの確認
- ◆ ポイント2:雨量・河川水位の確認
 - ▶ 観測所名等の記入
- ◆ ポイント3:「いつ」避難するのかの検討(スイッチの設定)
 - ▶ 自主的な避難行動のきっかけとなるスイッチの設定
(スイッチの例) 雨量観測値、洪水警報の危険度分布、被害の発生・異常現象 等
- ◆ ポイント4:「どこへ」避難するのかの検討
 - ▶ 次善となる避難場所の検討
 - ・指定緊急避難場所への移動が難しい場合のために、集落内や隣近所における避難場所(民間施設・住宅等)を検討
- ◆ ポイント5:「どのように」避難するのかの検討
 - ▶ 役割分担の検討
 - ・あらかじめ、避難時の協力関係や役割分担を決めておく
- ◆ ポイント6:災害・避難カードの作成、配布

<スイッチ設定の考え方>

- 洪水予報河川・水位周知河川に対して
市町村が避難勧告等を発令する基準となる水位が設定されている。
→ 市町村から発令される避難情報に従っていただくことが基本であるが、地域の状況により自らの判断で早めの避難行動が必要なこともあるため、氾濫危険水位への到達(「避難指示」の基準)までに、一般の住民の方が避難を開始するためのスイッチを設定
- 小規模な河川や水路、土砂災害に対して
避難指示等の発令の目安となる水位等の設定が十分になく、急激な水位の上昇や突然のがけ崩れ等により、「**高齢者等避難**」や「**避難指示**」を発令する時間がない場合がある。
→ ・高齢者等が避難を開始するためのスイッチ
・一般の住民の方が避難するためのスイッチ を設定